

住宅建て替え中の 土地の固定資産税・都市計画税の特例

賦課期日(1月1日)に建設予定地や工事中など、完成した住宅がない土地は、原則として住宅用地の特例は適用されませんが、次の要件にすべて該当する場合には、住宅建て替え中の土地として、住宅用地の特例が適用されます。

◆要件の概要

- ▽平成26年1月1日に建て替え中の住宅が基礎工事に着手している
- ▽住宅の建て替えが、建て替え前の敷地と同一の敷地で行われている
- ▽土地・家屋の所有者が、平成25年1月1日と平成26年1月1日で原則として同一である

小平市風致地区 条例(案)の概要にご意見を

国の地域主権改革に伴い、「風致地区」における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の改正がありました。このことにより、風致地区内における建築などの規制に係る条例の制定権限および風致地区内における建築物などの規制(許可)権限が都から市に移譲されるため、市では条例の策定を進めています。

この条例は、都市計画法の規定に基づき、風致地区内における建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採そのほかの行為について必要な規制を行い、都市の風致を維持することを目的としています。

都営交通機関 無料乗車券 更新の手続きを

都営交通機関無料乗車券の有効期限は、誕生日の末日となっております。誕生日になりましたら手続きをしてください。

障害者福祉課(健康福祉事務センター1階、東部・西部出張所) 対象 次のいずれかに該当する有効期間の切れる乗車券をお持ちの方

- ▽身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている
- ▽原爆被爆者健康管理手当を受給している
- ▽生活保護・児童扶養手当受給世帯のうち1人
- ▽被保護者(児童福祉法に規定する)

メール可。 ※条例(案)の概要は、まちづくり課(市役所4階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所で閲覧できます。また、小平市ホームページでもご覧いただけます。

問合せ まちづくり課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9554、FAX042(346)9553、machic@city.kodaira.lg.jp

市民の皆さんに、市内の変わりつつある景観と市民参加のまちづくりについて考えていただくために、現在実施中の景観まちづくりセミナー基礎編に引き続き、みどりのまちなみをテーマに、地区まちづくりフォーラム、景観まちづくりセミナー応用編を開催します。

小学校給食 調理業務委託の 検証結果

市では、平成24年9月から、市内で初めてとなる給食調理業務委託を小平第六小学校で開始しました。

この委託実施状況について、平成25年7月までの約1年間を対象に、検証を行いました。その結果、委託

ちづくりを考えてみませんか。 ◆地区まちづくりフォーラム 緑を彩り暮らしが魅力的な地域をつくる 風致地区制度と田園都市論

日時 左表のとおり 講師 齋藤啓子さん(武蔵野美術大学)

回数	とき	内容
第1回	10月6日(日) 午前10時~午後4時	みどりの景観を守るための課題
第2回	10月14日(月・祝) 午前10時~午後4時	みどりのまちなみをデザインする

審議会などの日程

◆第4回 公民館運営審議会 とき 9月17日(火) 午後1時30分から

◆第2回 介護保険運営協議会 とき 9月18日(水) 午後2時

◆9月 教育委員会定例会 とき 9月19日(木) 午後2時から

◆9月 住宅支援給付を支給 失業中で収入が少ないなど一定要件(下表)を満たし、住居を喪失した方または住居を喪失するおそれのある方を対象に、

申請を受付中です 対象 幼児、保護者ともに市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する幼児

市職員募集

平成26年度採用 募集職種・採用予定人数・応募資格 左表のとおり

試験日 10月27日(日) 採用試験要項・申込書の配布 9月27日(金)まで

試験日 10月27日(日) 採用試験要項・申込書の配布 9月27日(金)まで

職種	採用予定人数	応募資格
一般技術(電気)	1人	昭和52年4月2日以降平成8年4月1日までに生まれた方で、第二種電気主任技術者以上の免許を持つ方

今月の税 9月

夜間納税窓口 9月25日(水)に開設 日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

住宅支援給付の支給要件 次の方を対象に、原則3か月(最大9か月)の家賃(金額上限あり)を支給する制度を実施中です。

住宅支援給付の支給要件 次の方を対象に、原則3か月(最大9か月)の家賃(金額上限あり)を支給する制度を実施中です。

住宅支援給付の支給要件 次の方を対象に、原則3か月(最大9か月)の家賃(金額上限あり)を支給する制度を実施中です。

国民健康保険税(第3期) ※納付は、9月30日(月)の納期限までをお願いします。

5時~8時 市役所2階収納課(入口は庁舎北側) ※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

問合せ 生活福祉課 ☎042(346)9596

問合せ 生活福祉課 ☎042(346)9596